

生駒市規則第 6 号

生駒市養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 2 8 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則

生駒市養育医療の給付に関する規則（平成 2 5 年 3 月生駒市規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条を次のように改める。

（養育医療券の再交付申請）

第 3 条 省令第 9 条第 4 項に規定する養育医療券の再交付の申請をしようとする者は、養育医療券再交付申請書（様式第 6 号）を市長に提出しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。